

平成19年8月23日

於 教育委員会室

平成19年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成19年8月大和市教育委員会定例会

○平成19年8月23日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	奥原美帆
2番	委員	長谷川愛子
3番	教育長	國方光治
4番	委員	田村繁
5番	委員長	鈴木健次

○事務局出席者

教育総務部長	井上昇	総務課長	井上純一
学校教育課長	小川輝夫	指導室長	内澤建治
教育研究所長	伊藤恵子	生涯学習部長	熊谷薫
社会教育課長	曾根博明	スポーツ課長	堀内一雄
生涯学習センター館長	小方明	青少年センター館長	相沢克正
生涯学習センター館長補佐	西山正徳		

○書記

総務課庶務調整担当課長補佐	岩本信也
---------------	------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第23号） 大和市教育委員会職員の人事異動について
日程第2（議案第24号） 平成19年度大和市教育費補正予算案について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

◎開 会

開会 午前10時00分

- 鈴木 ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。
委員 長 会議時間は正午までといたします。
前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今回の署名委員は、4番の田村委員、1番の奥原委員にお願いいたします。
それでは、教育長からの報告をお願いいたします。
- 國 方 最初に、8月17日の読売新聞の記事で、学習指導要領の改訂に向けた基本方
教 育 長 針が載っております。これによりますと、当初は秋口となっていたのが、年内になり、さらに年度内にと、今のところ改訂の時期が後ろにずれてきています。遅くなればなるほど、県による指導をはじめとして準備期間がそれだけなくなってくるということになってしまう。非常に心配をしております。
それから、改訂内容をどのように現場、学校が受けとめるかということでもあります。現行の学習指導要領の実施に際しては、大変な決意で実施するという文科省の強い意思がありましたが、変わってしまいました。その中で、その改訂内容

や意図を分かりやすく学校現場に伝え、児童生徒の真の学力向上につなげるものが求められてきます。改訂したけれども、なかなか実行には移されないというのが一番問題になります、早急に詳細内容が明らかになることを望んでいます。

それでは、1点目ですが、8月1日と9日に校長、教頭参加の「学校経営研修会」がございました。教頭研修会の方で、新潟県の小千谷中学校の教員を招きまして、「地震対策」をテーマに行いました。「もし、避難場所になったときに学校はどうなるのか」というものであります。各学校では、避難場所になったときの対策マニュアルを作成することになってはいますが、実際なかなか難しいようなので、各学校においてもこの研修会を参考にして、マニュアル作成に役立ててもらいたいと考えています。

2点目ですが、8月2日に中体連の「関東・全国大会」への壮行会がありました。現在、全国大会の終盤に入ってきておりまして、ハンドボール、水泳、陸上、卓球などの種目で、全国・関東大会に出場するわけですが、その中で、野球が関東大会に出場できたのは大和市としては初めてでございます。

試合結果は詳細をつかんでおりませんが、新聞によりますと、鶴間中学校の男子が400メートル個人メドレーで全国優勝となっております。

4番目、洋上体験ですが、8月17日から20日まで、清水市から横浜市までの航路で実施しております。

5番目の「やまと おもしろ科学館」については、後ほど事務局からご報告させていただきます。

7番目ですが、昨年、「大和市環境学習ハンドブック―輝く未来へ」を作成しまして、県立総合教育センター主催の「教材教具コンテスト」に応募いたしました。これには、94作品の応募がありました。その中で所長賞を獲得しています。

9番目の「夏休み子どもまなびや」につきましては、後ほど事務局からご報告させていただきます。

学校のプールの開放につきましては、プールの中で足にけがを負って2日間通院したという事故がございました。それ以外では大きな事故なく、無事に終了いたしました。

以上で報告は終わらせていただきます。

○鈴木 ただいまの教育長の報告について、質疑あるいはご意見などございましたらお委員長 願います。

特にございませんか。

私、先日、「演劇やまと塾」の試演を拝見しまして、そのレベルの高さを十分に感じ取ることができました。演出も非常にすぐれたものであると思います。

それでは、ほかにないようでしたら議事に入りますが、ここでお諮りしますが、日程第1は人事案件でございますので、審議を非公開とし、「その他」の後に審議したいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○鈴木 異議なしということですので、日程第1の審議は非公開といたしまして、最後委員長に審議することといたします。

それでは日程第2 議案第24号「平成19年度大和市教育費補正予算案について」を、議題といたします。

曾根社会教育課長。

○曾根 社会教育費のうちの公民館費から当初予算5億1,081万9,000円のところを補正額として3億7,514万6,000円減額しまして、補正後として、1億3,567万3,000円とする補正予算案でございます。

これは、生涯学習センターのホール、北館等のリニューアル事業を予定をしていたものを、新しく芸術文化ホールの基本構想の検討が着手されるなどの状況があり、将来的に保健福祉センターホール、生涯学習センターホール、芸術文化ホールと、市で三つのホールを維持することによる運営管理費用の増大、といった

ことを勘案しまして、ホールのリニューアルを中止し、耐震補強工事に限定して行うというものでございます。

歳入につきましても、リニューアル事業に伴って見込んでおりました国庫・県費補助等その他歳入を減額するというところでございます。国の社会教育費補助金から4,080万8,000円減額、県市町村振興費補助金から4,288万4,000円減額、文化会館建設基金をリニューアル事業に向けて文化会館建設基金繰入金として、取り崩す予定でございましたが、こちらも9,326万1,000円減額するものでございます。

社会教育債ですが、こちらも同様に2億340万円減額するものでございます。

○鈴木委員 以前の勉強会などのときに、ホールの改良として「移動式音響板の設置が認められないか」という意見が出まして、ご検討いただくということになっていたかと思いますが、この改良を採り入れる可能性はないのでしょうか。

小方生涯学習センター館長。

○小方館長 新しいホールを1年でも早く実現するために、できるだけ新しいホールに費用生涯学習を投入するというので、既存施設につきましては、この補強工事に絞らせていただきますというところでございます。

館長 一部改良につきましては、ホールの屋上の雨漏り対策として、舞台の上の部分の防水工事を行います。この部分の雨漏りは、その下にある金属部分の腐食を招き、舞台の上に落下するなどの危険性が伴いますので、緊急性ありとしまして、施工するものであります。音響反射板その他のご提案等もいただきまして、その部分も含めてこの当初の継続事業ということでしたが、考え方・方針といたしまして、新ホール実現を優先するというので、今回は一般財源で事業を行うというところでございます。

○鈴木委員 今回の回答も含めまして、質疑、ご意見などございましたらお願いしたいと思えます。

長谷川委員。

○長谷川委員 「新ホール建設を少しでも早く」との方向ということですが、完成については、具体的な期限が定まっていない訳で、例えば、そこが定まった段階で、改良を行う。新しいホールに移行しても有効活用可能な付帯設備が必ずあるはずですので、既存のホールにおいてもそういった部分を充実するという予算は編成可能でしょうか。

○鈴木委員 小方生涯学習センター館長。

館長

○小方館長 基本的には、既存の学習センターホールを現状維持で使っていくという考え方生涯学習でございます。当然、壊れたらそのままということではなくて、現状維持をしてセンターいくということですので、その部分の予算については、財政当局の方に要望をし館長ていきます。

○鈴木委員 長谷川委員のご質問は、壊れたところを修繕するというのではなくて、可動式で新しいホールにも使えるような設備を、少し練り上げて、部分的に予算要求していくことが可能かということですが、この点は、いかがでしょうか。

熊谷生涯学習部長。

○熊谷部長 新ホールの基本構想については、企画部の所管ですが、基本構想をつくる中生涯学習で、位置、スケジュールといったものが盛り込まれます。例えばその中で、長谷川委員がおっしゃったような、設備が欲しい、また必要ということであれば、あくまでも改めて関係課に要望しますということでもあります。

ただし、現状としては、館長がご説明しましたように、市全体の判断としては、現状の維持ということになっております。

○鈴木委員 長谷川委員。

館長

○長谷川委員 将来その新しいホールを利用する人にとっては、「いつを目途に建設します」というのは、確かに明るい希望として考えられますが、現状のサービス向上とい

う点では、いかがなのでしょう。しかも、リニューアルは中止ということ。いわば停滞しているような状態のままではなく、工事というハード面の不足を、ソフト面で少しでも補うという姿勢をみせるべきではないかと考えています。

多くの市民が利用するホールですから、「現状維持」だけではなくて、市民に少しでも充実した利用をしていただく方策を考えていただけるようお願いいたします。

- 鈴木 委員 今の点以外で何か質問、ご意見等ございますか。
委員 長 長谷川委員。
- 長谷川 委員 舞台上の雨漏りの件ですが、現在の状況として、今雨漏りがあるので落下物の危険があるという段階なのか、既に落下の危険のある金属の腐食まで確認している段階なのか、事実関係として確認させていただきたいと思います。
- 鈴木 委員 小方生涯学習センター館長。
- 小方 館長 既に調査を行った結果、ワイヤー等の錆による劣化は確認しております。その生涯学習部分自体は通常の施設管理費の中で交換・修繕等の対応をしていきます。そこをセンター直したとしても、雨漏りのほうが直らないと根本的には解決しませんので、それ館長で防水工事分の予算要望を行うという考え方でございます。
- 長谷川 委員 この腐食の状態、立入禁止になるといった基準があるのでしょうか。
- 鈴木 委員 小方生涯学習センター館長。
- 小方 館長 ワイヤー等につきましては、保守点検を通常の維持管理の中で行っておりまして、生涯学習で、専門業者に委託してございます。その結果、既に改善した部分もございませセンターけれども、現在、雨漏りによって錆がまわり、危険になるという点検結果を得て館長います。
- 鈴木 委員 長谷川委員。
- 長谷川 委員 事故があつてからでは遅いので、委託業者の監督は当然のこと、安全性について、把握し得る情報は市として常に把握しておいていただきたい。
- 鈴木 委員 長 それでは、ほかに質疑、討論がないようでしたら、これより議案第24号について採決をいたします。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- 鈴木 委員 長 本件の原案に対し、ご異議はございませんか。
委員 長 (「異議なし」の声あり)
- 鈴木 委員 長 異議なしということで、議案第24号は可決いたしました。
続いて、その他に入ります。
各課で報告事項がありましたら、順次ご報告下さい。
井上総務課長。
- 井上 総務課長 平成18年度大和市教育費予算の決算報告につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。

平成18年度歳出決算説明資料(総括表)を、ご覧下さい。

最初に、教育関係予算、歳出全体につきましてご説明をさせていただきます。

まず10款の教育費でございます。

1の教育総務費から5番目の保健体育費までの合計で申し上げますが、決算額につきましては70億5,876万円余りで、執行率につきましては95.9%でございます。一般会計に対する構成割合でございますが12.3%を占めております。

続きまして、次に10款教育費とは別に、2款の総務費の中で、生涯学習部分の予算がございます。

企画費、余暇活動推進費でございますが、決算額につきましては5億998万

6,000円余りで、執行率が99.2%となっております。

以上、教育委員会関係の決算総額でございますが、75億6,875万3,000円余りで、執行率は96.1%となっております。前年対比で、トータルで5億円余り増加しておりますが、これはスポーツ・よか・みどり財団が統合されたことによる支援等が行われましたので、このような増となっております。その他の教育費については、目単位では前年度との大きな増減はありません。

以上が歳出総括でございます。

続きまして、教育費の詳細につきまして続けてご説明させていただきます。

平成18年度歳出決算説明資料を、ご覧いただきたいと思っております。

1項の教育総務費でございますが、決算額が9億7,877万5,000円余りで、執行率につきましては97.6%となっております。

まず、1目の教育委員会費、次の2目の事務局費でございますが、1目教育委員会費の決算額につきましては821万1,000円、執行率といたしましては91.2%。2目の事務局費でございますけれども、決算額が7億8,167万7,000円余りで、執行率が98%ということでございます。こちらの内容につきましては前年とほぼ同様の内容でございますが、各事業の主なものについてご紹介をさせていただきます。

16番の私立幼稚園就園支援事業、決算額が2億1,022万7,000円余りで、就園前対象者3,959人に対する支援に伴う費用でございます。

続きまして、19番の学校災害補償事業でございますが、決算額が1,597万2,000円。こちらにつきましては、申請件数が1,295件ございました。

3目の教育研究費、決算額4,751万1,000円余りで、執行率につきましては97.4%でございます。主な内容は、1番の教育支援事業、決算額につきましては856万1,000円で、小中学校の教育研究会への補助金でございます。

4番の教育に関する調査研究・研修事業費でございますが、決算額が890万2,000円余りでございます。こちらは、教育課題についての調査研究、それをもとにした社会科副読本の作成等に要した費用でございます。

4目の教育指導費、決算額1億4,137万4,000円余りでございます。執行率96.0%。こちらの主な内容ですが、4番、教育用コンピュータ整備事業でございます。決算額につきましては4,336万5,000円余りで、教師用のコンピュータの整備に加え、全小中学校2,512台の教育用コンピュータの保守委託でございます。

10番目でございます。障害児の教育ヘルパー等派遣事業、決算額は4,185万円余りでございます。この内容でございますが、障害児ヘルパー46人、特別支援教育スクールアシスタント19人の配置に伴う費用でございます。

2項小学校費、決算額16億8,313万7,000円余りで、執行率は、91.8%でございます。まず2番の小学校施設維持管理事業費、決算額が3億3,694万4,000円余りでございます。こちらの内容でございますが、学校で使用する机、椅子、学校全体の光熱費、プールの塗装、あるいは体育館といった施設等と、こちら施設修繕に伴う費用でございます。

11番の小学校パーソナルコンピュータ整備事業、決算額6,264万円余りでございますが、小学生のパーソナルコンピュータ施設の整備、こちらが5校、1校当たり42台のコンピュータを整備したものでございます。

次に2目の教育振興費でございます。決算額3億3,897万4,000円余り、執行率は、97.6%となっております。

主なものですが、02の小学校就学援助事業でございまして、決算額2億1,332万5,000円。保護者に対する、学校に必要な給食費、あるいは学用品などの一部、さらに眼鏡の購入費に対する補助でございます。対象者数3,444人分に対する費用でございます。

3目の学校建設費、決算額が7億4,140万円余りで、執行率は、85.

7%でございます。

主なものは、01小学校大規模改修事業、決算額1億8,808万1,000円余り。各学校の施設の受水槽取りかえ、トイレ改修、さらに屋上防水の改修工事、これらに伴う費用でございます。

続きまして、02の小学校の防音設備整備事業でございますが、決算額が3億8,530万9,000円余りでございます。こちらにつきましては大和東小学校ほか2校の温度保持除湿工事、冷房でございますが、これらに伴う費用でございます。

次に5番目、中央林間小学校増築事業でして、4教室を増築したものでございます。決算額は、本体工事管理を含みまして8,663万8,000円余り、執行率は、89.5%という状況です。

また、2項の小学校費全体で1億4,986万4,000円余りが不用額となっておりますが、その主な理由でございますけれども、01の小学校大規模改修事業、トイレ等でご説明させていただきましたが2,765万7,000円余り。そして2番小学校防音設備事業、これは温度保持ですが、こちらにつきましては8,575万9,000円。そして、5番の中央林間小学校増築事業で約1,000万円、競争入札における落札の差金でございます。

3項中学校費、決算額14億265万9,000円余りです。執行率は、97.5%でございます。

その中の1目学校管理費ですが、決算額3億9,292万5,000円余りでございます。この主な内容ですが、2番で中学校施設維持管理事業で学校で使う机、いすの購入、またプールの塗装、光熱費等これらに伴う経費でございます。

10番中学校パーソナルコンピュータ整備事業、決算額1億3,046万1,000円余りですが、これはコンピュータ教室の整備、また更新に伴う費用でございます。

次に、教育振興費、決算額2億2,330万2,000円です。主な内容ですが、2番中学校就学援助事業、決算額1億3,484万7,000円余りでございます。保護者に対する学校で必要な給食費や学用品等の購入補助で、1,387人に対するものでございます。

3目の学校建設費でございます。決算額につきましては7億8,643万2,000円余りで、執行率につきましては99.8%でございます。

まず、1番中学校大規模改修事業、決算額3,399万1,000円余り。トイレの改修、ガラス飛散防止フィルムの設置工事、これらに伴う費用でございます。

2番中学校防音設備整備事業、決算額が1億1,346万9,000円余り。

そして、4番目光丘中学校建替事業、決算額3億2,099万3,000円余りを執行していますが、これにつきましては、現在、建設中でございます光丘中学校校舎、体育館の建替えに伴う費用でございます。

また、3項中学校費全体におきまして、不用額が、3,567万5,000円余りあります。この理由は、小学校費同様、主に中学校整備管理事業、プールの塗装等ありますが、これらにつきましては入札の落札差金でございます。

○曾 根 続きまして、4項社会教育費ですが、決算額15億2,039万1,000円
社会教育 余り、執行率は、96.9%でございます。

課 長 その中で、まず1目の社会教育総務費でございますけれども、決算額は6億3,759万7,000円余り。このうちの主なものとしては、8番文化芸術振興事業で、決算額は1,660万6,000円余りです。具体的には文化祭、コミュニティ音楽館の開催、インターネット美術館の運営等に伴う費用であります。

14番の特別教室開放事業、決算額853万5,000円余りですが、渋谷中学校、渋谷小学校、引地台中、中央林間小の4校の特別教室開放に要した経費でございます。

次に、2目の青少年育成費ですが、決算額2億4,277万9,000円余り

です。このうち主なものとしては、5番児童ホーム管理運営経費、決算額1億2,153万4,000円余りになります。公設児童ホーム16カ所の管理運営経費です。

同じく04児童館管理運営事業ですが、決算額5,861万3,000円余りで、単独2館、併設20館の管理運営委員会を指定管理者としていますが、その運営管理に対する経費でございます。

3目の公民館費、決算額4億5,853万円余りです。

主なものとしては、14の生涯学習センター施設整備事業ですが、決算額3億4,257万7,000円余りです。桜丘学習センター空調設備改修工事の経費でございます。

同じく11番学習センター施設維持管理事務ですが、決算額9,154万9,000円余りです。各学習センター5館の日常的な維持管理、修繕等の経費でございます。

4目図書館費、決算額1億1,656万9,000円余り。主なものとしては、2番図書館資料貸出事業ですが、決算額8,299万1,000円余りで、図書等の資料の収集、整理及びそれらに要する経費になります。同じく、5番図書館施設維持管理事務ですが、決算額は3,224万4,000円余りで、施設の維持管理の経費ということでもあります。

5目の青少年相談室費、決算額2,725万9,000円余りです。主なものとしましては、2番の青少年相談・街頭補導事業ですが、決算額2,717万9,000円余りです。これは電話・来室相談経費及びそれらの継続指導、関係機関との連携による問題点の解決への支援など、専門街頭指導員、青少年相談員の巡回補導等に要する経費でございます。

6目文化財保護費、決算額3,765万4,000円余りです。主なものとしては、11番下鶴間ふるさと館の維持管理経費、維持管理運営事業です。復元工事が完了して、4月に開館しまして、7月からは、指定管理者が運営管理を行っています。

5項保健体育費、決算額14億7,380万2,000円余りです。執行率97%となっております。

その中の1目保健体育総務費ですが、決算額4億2,196万3,000円余りです。主な内容は、10番スポーツセンター施設管理運営事業ですが、決算額1億7,951万5,000円余り。指定管理者のスポーツ・よか・みどり財団への運営管理経費です。

11番野球場の施設管理運営事業で、決算額は8,004万円余りです。指定管理者のスポーツ・よか・みどり財団への運営管理経費でございます。

2目体育施設費、決算額1億4,433万7,000円余りです。1番目保健体育施設用地買収事業、決算額8,845万3,000円余りです。これは下福田野球場の用地を土地開発公社から買取る経費です。

○井上 次に、学校給食管理費でございます。決算額9億750万1,000円余り
総務課長 で、執行率は、96.3%でございます。

こちらの主な内容でございますが、5～7番目の北部、中部、南部学校給食共同調理場の運営に伴う経費でございます。計4億3,297万3,000円余りです。こちらは、調理等の運営でございます。

また、13番の学校給食整備事業でございますけれども、決算額について9,319万2,000円余りでございます。こちらにつきましては、中部共同調理場のボイラーの交換工事、また回転釜等の購入費用でございます。

○曾根 2款総務費の1項総務管理費のうち、教員委員会所管分としては、決算額5億
社会教育 998万6,000円余りです。執行率99.2%になります。

課長 この主なものとしては、9目企画費、決算額100万円ですが、これは（仮称）子どもフェスティバル事業の経費です。公募により、青少年による実行委員会が組織されまして、子どもたちによって企画運営がなされた子どもフェスティバルが行われておりまして、それに伴う委託経費でございます。

次が15目の余暇活動推進費ですが、決算額は5億898万6,000円余り
でして、スポーツ・よか・みどり財団支援の事業でございます。これは財団への
運営費補助金の交付及び出資金に関する経費です。

以上、歳出の説明は終了いたします。

○井 上 続いて歳入に移ります。

総務課長 平成18年度歳入決算説明資料の総括表をご覧ください。

歳入につきましては、教育使用料から教育債と多岐にわたっておりますが、主
な特徴について、総括表に基づきまして何点かご報告させていただきます。

まず1点目の教育使用料でございますが、前年対比で3,400万円余り減額
となっております。従来スポーツ施設使用料につきましては市が徴収してしま
いましたが、指定管理者移行に伴い、こちらにつきましては当該指定管理者が徴収す
ることになったことから、減額となったものでございます。

次に2点目、教育費国庫負担金でございます。こちらにつきましては4,21
1万円余り増加となっております。こちらにつきましては、中央林間小学校の増
築、また光丘中学校建替えに伴う文科省からのいわゆる補助ということす。

3点目でございますけれども、特定防衛施設周辺整備調整交付金、8,842
万円の増加となっております。中学校のコンピュータ整備に充てておりまして、
漸増ということでございます。

その他につきましては、歳入につきましては、おおむね前年と同様というこ
とでございます。

それでは、引き続き、費目毎にご説明をさせていただきます。

平成18年度決算説明資料をご覧くださいと思います。

まず、教育使用料でございますが、全体では4,820万1,753円の収入
がございました。前年対比で41.4%の減でございます。こちらは、冒頭でお
話しましたが、まず初めに小中学校の土地使用料につきましては少々増加してい
るものの、指定管理者制度の導入に伴って、使用料徴収が指定管理者の業務の範
囲となったため、こちらの部分が減となったことが大きな要因でございます。

小学校使用料、3番土地使用料1,101万9,175円。2番中学校使用
料、土地使用料716万6,134円でございます。こちらにつきましては、平
成17年の後半から徴収を始めた教職員等の通勤車両に対する駐車場使用料
でございます。

続きまして、教育費国庫負担金でございますが、こちらにつきましては、小学
校負担金3,341万1,000円、中学校につきましては、中学校負担金87
0万1,000円でございます。こちらにつきましては、中央林間小学校の増築
を行い、光丘中学校の建替事業に伴う文科省からの負担金でございます。

続きまして、教育費国庫補助金でございます。

まず2番目の小学校費補助金、3億3,823万5,000円の収入で、内容
といたしましては、小学校の温度保持除湿工事、こちら大和小学校外2校です
が、こちらに対する補助金でございます。

それから、中学校費補助金ですが、全体で対前年6.4倍の増加となってい
ます。こちらにつきましては、光丘中学校防音工事の費用に対する補助金の増加
でございます。

○曾 根 それでは、社会教育費補助金です。社会教育費補助金は収入済額で3,614
社会教育 万9,000円余りということになります。主なものとしては、2番生涯学習
課 長 センター施設整備事業補助金、3,464万9,000円余りとなります。これ
は、桜丘学習センター空調設備の改修工事に伴うものでございます。

○井 上 特定防衛施設周辺整備調整交付金でございます。2億5,991万2,000
総務課長 円でございますが、主なものは、小中学校パーソナルコンピュータの整備事業、
特に中学校パーソナルコンピュータ整備事業につきましては、8,163万2,
000円で、全校ということになってございます。

○曾 根 同じく9番大和スポーツセンター陸上競技場整備事業補助金ですが、陸上競技
社会教育 場の整備費用に対する補助金でございます。

- 課 長
- 井 上 1 番教育総務費補助金ですが、運動部活動外部指導者活用事業補助金、これは総務課長部活動への支援に対する補助金です。県補助102万円余り収入してございます。
- 曾 根 次の社会教育費補助金ですが、収入済額が3,413万3,000円です。社会教育1番放課後児童健全育成事業補助金として3,229万7,000円余りとなります。公営16、民営3クラブの運営管理費に対する補助金でございます。課 長
- 市町村振興補助金ですが、生涯学習施設整備事業費補助金として915万8,000円の収入となっております。これは桜丘学習センター空調設備の改修工事に伴うものでございます。
- 教育費県委託金ですが、226万5,800円、そのうちの1番がスクリーニング・サポート・ネットワーク事業の委託金として、調査研究委託事業として受け入れ実施しているものですが、特別相談員による相談、訪問指導など、不登校児対策の事業経費に対する補助金でございます。
- 3番子どもと親の相談員調査研究委託金ですが、県の調査研究委託事業として、子どもと親の相談員を市内小学校に配置したことに伴う経費として128万2,000円の収入となっております。
- 利子及び配当金、359万7,119円が収入済額となっております。このうちの生涯学習所管分として、1番積立基金利子318万1,000円余りのうち、文化会館建設基金の利子が276万6,000円余り。生涯学習振興基金の利子が5万円余り、青少年健全育成基金の利子が3万9,000円余りが含まれております。
- 2番運用基金利子でございますが、これが41万5,000円余り、これは文化振興基金の利子でございます。
- 井 上 奨学金給付に充当する預金利子がございます。32万4,575円でございます。総務課長
- 物品売払収入、不用物品売払収入38万3,100円が収入されています。こちらは、学校給食において使用されていたアルミ製の食器類を売り払った収入でございます。
- 教育総務費寄附金ですが、奨学基金のための寄附金といたしまして100万円の収入がございました。
- 曾 根 社会教育費寄附金です。収入済額1億1,418万円余り、このうち1番文化社会教育会館建設基金のための寄附金308万円余りですが、個人、企業、それから歌謡課 長
- 教室からそれぞれ1件ずつ、3件の寄附がありました。
- 4番青少年健全育成のための寄附金110万円です。個人から3件の寄附がございました。
- 5番スポーツ振興のための寄附金1億1,000万円ですが、これは先ほどもお話がございましたけれども、財団法人大和市スポーツ振興公社の解散に伴って基本財産を新財団に引き継ぐための寄附金ということで、市の方で受け入れたものでございます。
- 文化会館建設基金繰入金、決算額1,558万7,000円余りですが、桜丘学習センター施設整備のための空調設備改修の経費に充てるためのものでございます。
- 生涯学習振興基金の繰入金でございます。生涯学習振興基金繰入金の収入済額は150万円ですが、生涯学習振興事業を行う団体への補助を行っておりますが、その事業補助のための一般会計への繰入金として設定されたものでして、「大和シティオペラ 白鳥会」へ、これは「ヘンゼルとグレーテル」という劇を行っていますが、補助金として交付しています。そのための繰入金でございます。
- 続きまして、青少年健全育成基金の繰入金、収入済額331万3,000円余りです。これは洋上体験事業を行うために基金の一部を繰入れたものでございます。

- 井 上 続きまして、市預金利子でございます。この中の1番市預金利子でございます
 総務課長 が、105円が収入済額となっております。学校事故に対する日本スポーツ振興
 センターからの支払いに対する普通預金利子でございます。
- 曾 根 続きまして雑入ですが、このうち17番放課後児童ホーム入所児童育成料の収
 社会教育 入済額が3,000万4,000円です。これは1人月額5,000円の育成料
 課 長 ですが、生活保護所帯、市民税非課税所帯、児童扶養手当受給所帯、それからひ
 とり親家庭医療費等助成を受給した所帯に関しては月額1,000円、という内
 容で育成料を徴収しています。
- 続きまして、18番有料キャンプ場使用料、収入済額50万6,000円余り
 でした、民間のバンガロー13棟、オートキャンプ場5区画を借り上げて有料で
 市民に開放したものでございます。131件分の使用料ということになります。
- 井 上 電話使用料につきましては、小中学校で16万3,235円でございます。公
 総務課長 衆電話の取扱手数料として、小中学校9,845円。22番の給食物資請求書・
 納品書、こちらにつきましては有償で提供しているもので、8万7,305円で
 ございます。
- 曾 根 生涯学習部所管分で、1番電話使用料、4万3,000円余りですが、これ
 社会教育 は、学習センター、図書館、泉の森キャンプ場等の公衆電話使用料でございま
 課 長 す。
- 2番公衆電話取扱手数料で3,000円余りですが、これは学習センター・図
 書館分のものでございます。
- 3番コピー等使用料ですが、これが229万円余りでした、学習センター、青
 少年センター、図書館等の複写機の使用料です。
- 19番文化財調査報告書等の売払収入21万6,000円余りですが、これは
 180冊ほどの図書を売り払ったものでございます。
- 20番市民大学の受講料、30万7,000円余り、受講者延べ191人分の
 ものということになります。
- 21番児童ホーム指導員雇用保険料の本人負担分、57万4,000円余り。
 50番ごみ処理手数料で2万5,000円余り。
 90番建物総合損害保険料で、学習センター等保有財産の毀損に対する共済会
 からの支払いの金額です。7万1,000円余りでございます。
- 井 上 それでは、最後ですが、教育債でございます。5ページをお願いします。
 総務課長 教育債3億8,350万円の収入済額でございます。
- 小学校債6,760万円の収入でございます。その内容ですが、小学校パーソ
 ナルコンピュータ整備事業、トイレ等改修、中央林間小学校増築に伴う事業債で
 ございます。
- 中学校債ですが、9,640万円の収入でございます。中学校パーソナルコン
 ピュータ整備、施設設備としてトイレ等改修、光丘中学校建替に伴う事業債で
 ございます。
- 曾 根 社会教育債ですが、2億1,950万円、生涯学習センター施設整備事業債で
 社会教育 して、桜丘学習センターの空調設備の改修工事に伴う工事経費及びつきみ野学習
 課 長 センターの駐車場の用地買収事業費に充てるために借り入れた事業費用でござい
 ます。
- 以上で歳入歳出の説明を終わります。
- 鈴 木 今の報告に対してご質問等ございましたらお願いいたします。
 委員 長 奥原委員。
- 奥 原 最初に説明のあった18年度歳出決算説明資料（総括表）を見ていただきたい
 委 員 のですが、18年度は前年度、17年度と比べて約5億円の増というお話でし
 た。その理由としては、スポーツ・よか・みどり財団の運営費用がプラスされた
 ということであつたと思いますが、今回この統合によって、従来別々の予算科目
 から支出されていたこの運営費が、却って増えてしまったということの意味する
 のでしょうか。
- 曾 根 この統合に際して、スポーツ振興公社が解散をしております。そのとき、この

社会教育 財団が持っている財産の処分が必要ということになります。今回、基本財産の1
課 長 億1,000万円を、統合された新財団に引継ぐ上において、一旦市の方に寄附
金として受け入れる形をとり、再度、新財団に出資するために支出しております。
余暇活動推進公社にも、元からの基本財産があり、みどりのまちづくり振興
財団の基本財産もあります。それら3つの財団の基本財産をまとめる必要がある
わけですので、みどり財団・余暇公社の基本財産についても、スポーツ公社と同様
の処理を行っています。その結果、この数字となっております。

○鈴 木 ほかにございませんか。

委員 長 特定防衛施設周辺整備調整交付金という防衛省からの補助金があって、かつ、
小中学校債というものがありますが、これは、小中学校パーソナルコンピュータ
の整備にも同様に使われているのでしょうか。
総務課長。

○井 上 まずご質問の交付金ですが、通称、防衛9条といわれております。この交付金
総務課長 といわゆる事業債、そして市の単独費。この三つの組み合わせで小中学校パーソ
ナルコンピュータ整備事業費をまかなっております。

事業債を使うということは、資金繰りという面もありますが、数年にわたる返
済の中で負担を公平にするという意味もあります。効率的で適正な財源配分と予
算執行を勘案してのものでございます。

○井 上 補足よろしいですか。

教育総務
部 長

○鈴 木 教育総務部長。

委員 長

○井 上 防衛施設があることによって、騒音等の不利益を被る地域に対しては、法律が
教育総務 ございまして、それを根拠に補助金が出ているという形になります。その中で学
部 長 校の防音等につきましては、その法律の中で該当の条文がございます。この法律
の第3条は、「障害防止工事の助成」という趣旨でして、学校が航空機等の音等
によって迷惑を被っている場合に、これを防止・軽減するために、除湿工事や防
音対策をすることによる費用を助成するものです。これは、「補助金」という形
で、使途がこの趣旨に則り具体的に決められております。お話のありました特定
防衛施設周辺整備調整交付金というものは、法律の中では、第9条を根拠として
給付されているものです。それにつきましては、いわゆる迷惑料という形で、使
途を限定せず、学校だけでなくさまざまな目的に使うことができ、ある程度市の
裁量でこの交付金を各事業に充てることができます。自由裁量の部分が大きいので、
この年度はこのコンピュータ事業に財源として充てたということでございます。

○鈴 木 もう一点、金額も非常に少額ですが、歳出の決算説明の4ページの一番下に、
委員 長 障害児就学相談事業というものが、「就学の相談を行いました」と書いてあり
ますが、予算の執行率はゼロ％となっております。その部分の説明をお願いします。

内澤指導室長。

○内 澤 就学相談にかかわる就学相談員が養護学校に出向く、あるいは養護学校等に行
指導室長 って保護者の方に案内をするといったときに、交通費が生じることがあれば、執
行されますが、平成18年度は、相談自体にかかわる交通費はありませんでした
ので、今回の予算の執行はなかったということになります。

○鈴 木 わかりました。

委員 長 ほかにないでしょうか。

長谷川委員。

○長 谷 川 学校訪問による学校別指導推進事業というところ、執行率100％ということ
委員 で、「教科指導員：7教科7人」という説明書きがありますが、指導主事が学校
訪問に行くことにどういった予算が発生しているのか、教えていただけますか。
恐らく、教科指導員の派遣にまつわることだとは思いますが。

- 鈴木 内澤指導室長。
委員 長
- 内澤 指導室長 おっしゃるとおり、教科指導員にかかわる執行でございます。指導主事は各担当教科ですとか、それぞれの得意分野があります。学校での指導が生じたときに、より指導力にすぐれた教員にお手伝いをいただいているわけですが、その中で今年度は7教科の7人の教員にお手伝いいただき、その部分の執行です。
- 長谷川 具体的に伺いたいのですが、その教員は市内の小中学校の教員で、本来の業務
委員 に加えてこの学校訪問を行うために、その費用に対してこの予算を充てたという解釈でよろしいでしょうか。
- 鈴木 内澤指導室長。
委員 長
- 内澤 指導室長 市内の小中学校の、大和市内の小中学校の教員にお願いしております。
- 長谷川 委員 それでは、お答えは後日で結構ですので、お願いします。
- 鈴木 委員 決算関係についてはよろしいですか。それでは、次、お願いいたします。
委員 長 内澤指導室長。
- 内澤 指導室長 「夏休み子どもまなびや事業」につきまして、ご報告させていただきます。お手元の資料で、資料1、参加者一覧となっている資料でございますけれども、今年度は7月24日、25日、それから26日、27日、そして7月31日と8月1日の3ブロックに分けて、市内20カ所のコミュニティセンターを使用して行いました。
- 今年度の延べの参加人数は、939名となっております、参加実数は557名でした。昨年度の延べ人数は852名、参加実数は487名でしたので、昨年度と比較しますと、延べ人数では87名、実数では70名増加しております。
- 次に資料2として、学年別の参加者数とボランティアの参加者数を載せています。今年度の学年別の参加人数ですが、昨年度までは5、6年の、高学年の参加者数が少ない傾向が見られましたけれども、今年度は5年生が増えまして、6年生も若干ですが、増えております。6年生を除けば、1年生から5年生まで、各学年概ね、大ざっぱに言えば100人前後の参加となっております。
- 学年別参加者数の右端に、参考までに、外国籍の子で参加した数を載せてございます。これは今年度、特に外国籍の子も参加しやすいようするため、外国籍の子には一般の申し込み方法とは別枠で、新たに申し込み方法を設けました。一般の子は往復はがきによる申し込みでございますけれども、外国籍の子供たちにつきましては、直接学校に申し込みができるように改めましたので、その結果、昨年までは、外国籍の子供の参加はありませんでしたが、今年度は実数で16名の参加がございました。子供たちは熱心に取り組んでいたという報告を受けています。
- 次に、応援いただいたボランティアの数ですが、延べ人数で152人、昨年度と比較しますと、40名増加しております。ボランティアのほうも、参考までに申し上げますと、昨年度は実数で59名の応援があり、今年度は72名ということで、昨年度より実数で13名増えております。退職された校長先生方にも多くの応援をいただいておりますし、現職の教員の参加が、一昨年は14名で、昨年は28名、そして今年度は35名と増えております。今年度は、特にありがたいことに、参加した児童の保護者から、お礼の手紙が指導室に届いております。
- また、子供たちの感想としては、おおむね楽しかった、おもしろかった、来年もまた来たいといった子供が多かったと受けとめております。
- それから、参加いただいたボランティアの方の感想も添付をしております。この事業の良さを受けとめていただき、参考になる意見も寄せていただいております。
- この事業は今年度で5年目となりまして、日程や人的な部分で難しいところもご

ございますけれども、楽しみにしている子供も多くおりますので、来年度に向けてまた取り組んでいきたいと考えております

○鈴木委員 長 ただいまのご報告について、感想、ご意見等ございましたら。
（「なし」の声あり）

○鈴木委員 長 次へ移ってよろしいですか。
（「はい」の声あり）

○鈴木委員 長 伊藤教育研究所長、どうぞ。

○伊藤教育研究所 長 8月18日に行われました今年度の「やまとおもしろ科学館」について、報告をさせていただきます。

今年で、2回目になりますが、参加人数が417人ということで、昨年247人だったので、170人ほど増えています。出店したブースの数等は、昨年並みだったのですが、ブースの配置などを工夫しましたので、昨年に比べて人数が多い割には、廊下での混雑状況は見られなかったと思います。ただ、中には人気が集まるブースもありましたので、そういったところでは長時間並んで待つような状況もありましたけれども、おおむね順調であったと認識しています。

リピーターの方も多いようですので、この催しを楽しみにしてくださっているような状況がうかがえました。何よりも親子で体験しながら作っていくところが良かったのではないかと思います。

神奈川新聞にも8月21日に取り上げていただきましたので、あわせてお手元に配付しております。

○鈴木委員 長 ただいまの報告について、ご意見等ございますか。
長谷川委員。

○長谷川委員 私も、午後ですが、拝見させていただきました。ちょうどサイエンスショーの最中でした。確かに混雑もぎりぎりのところかなと思います。ただ、中身としては本当に、回を重ねるごとに充実されていっていると思います。アンケートの項目ですが、どのあたりの地域からみなさんが来場されたのか、ほぼ徒歩圏内の方なのか、電車に乗ってでも参加したいという方がいたのか、そのあたりが分かればと思いました。次回から、地域についてアンケートをとって、会場戦略なども含めて生かしていただけたらと思います

○鈴木委員 長 伊藤研究所長、何かありますか、今のご意見について。

○伊藤教育研究所 長 今のご意見を参考にしながら、来年に向けていきたいと思えます。

○鈴木委員 長 それでは、事務局からほかにありますでしょうか。
委員の方から何かご提案やその他ありますか。

特にないようでしたら、9月の定例会の日程をお知らせいたしまして、その他を終了いたします。

9月の定例会は9月26日水曜日午前10時からを予定しております。

それでは、初めに申し上げましたように、議事に戻りますが、議案第23号は、人事案件ですので、会議を非公開といたしまして、関係者以外の退席をお願いいたします。それでは、暫時休憩とします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○鈴木委員 長 それでは、再開をいたします。

日程第1 議案第23号「大和市教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

井上総務課長から細部説明をお願いいたします。

○井上 （細部説明）

総務課長

- 鈴木委員 長 説明が終わりました。
ご質問、その他ございましたらお願いします。
(「なし」の声あり)
- 鈴木委員 長 特にないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。
これより議案第23号について採決いたします。
本件の原案に対し、ご異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 鈴木委員 長 異議なしということでございますので、議案第23号は可決いたしました。

◎閉 会

- 鈴木委員 長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これにて、教育委員会8月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時33分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成19年8月23日

署名委員

署名委員

書 記